

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 福岡県筑後市
本事業の担当部局名 総務部企画調整課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	筑後市結婚新生活家賃支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	2026/4/1	~	2027/3/31	事業開始年度 令和3年度
総事業費(A)(円)	15,189,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 15,189,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	11,527,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 筑後市はこれまで「筑後市総合戦略(第1期:H27、第2期:H31)」に基づき、「安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる」を基本目標に、少子化対策に総合的に取り組んできた。 本市は合計特殊出生率が1.47(R5)と全国や福岡県の平均と比較すると高いものの、生涯未婚率は16%(H27)から18%(R2)と増大しており、未婚化・晩婚化が進行している。 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を見ても、R6年には自然減は264人となり、前年の232人を上回る結果となっている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用
	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準	なし ※要件緩和分は自治体単費にて実施	
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準	婚姻日において夫婦の年齢合計が80歳未満であること ※要件緩和分は自治体単費にて実施	
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準	住宅賃借費用に係る合計が17万円		
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準	住宅賃借費用に係る合計が17万円		
【その他独自要件】				
市税等の滞納がないこと。暴力団関係者でないこと。 支給期間: 申請を受けた日の属する月を含め最大36ヵ月 福岡県でパートナーシップ宣誓を行った者も対象。 ※要件緩和部分は、本交付金対象外とし一般財源で対応。				

2. 申請見込

①新規世帯見込	30		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	15	世帯
	その他	15	世帯

②継続補助世帯見込	45	世帯
(継続補助規定の有無)	有	

【世帯数積算根拠】

R7年度申請見込件数 60件(国庫補助対象:30件、国庫補助対象外:30件)
 R8年度申請見込件数 60件(国庫補助対象:30件、国庫補助対象外:30件)
 (29歳以下の場合)
 補助世帯見込数:15件=①60件×②1/2×③1/2
 ①令和8年度事業申請見込件数60件(国庫補助対象外も含む)(R7年度申請見込のとおり)
 ②夫婦ともに29歳以下の世帯の割合1/2

(参考)

【令和7年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	30 世帯
～12月(実績)	28 世帯
1月～3月(見込)	2 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>	
(29歳以下)	15 世帯 × 600,000 円 =	9,000,000 円	①新規世帯分
(その他)	15 世帯 × 300,000 円 =	4,500,000 円	10,000円(月額上限)×12月×30世帯=3,600,000円
	(継続補助)	3,923,000 円	敷金等 50,000円×30件=1,500,000円
	合計	17,423,000 円	計5,100,000円
			②継続補助分
			既申請分(国庫補助対象分)3,923,000円

3. 広報の実施予定

市HP、広報誌、SNSを通じて広報する。
 チラシを作成し、市内の不動産業者や結婚相談所、若い世代が利用する施設等に各100部を設置し周知する。
 市民課において婚姻届を提出された世帯にチラシを渡し周知する。

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.81 (R8年)	1.47 (R5年)	
	若年層有配偶者率	%	51.0 (R8年)	49.1 (R6年)	
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率		1.47 (R5年)		
	婚姻件数	件	180 (R4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	婚姻率		3.64 (R5年)		
		KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	97.8 (R5年度)
		(アウトカム)			
①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60 (R8年度)	42.1 (R6年度)	
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	81.5 (R6年度)	